

2014年 月 日

殿

全国労働組合総連合

議長 大黒 作治

島根県労働組合総連合

議長 舟木 健治

全労連2014年春闘統一要請書

貴職におかれましては、事業の発展と従業員の雇用・生活の安定に尽力されていることと存じます。

さて、日本経済をデフレ不況から脱却させ、経済の好循環を実現するには、賃金の引き上げが必要であることは、今や国をあげての共通認識となっています。しかし、政府による金融緩和や財政出動、経済団体に対する「賃金引き上げ」要請にもかかわらず、賃金の改善は進んでいません。むしろ、非正規雇用の増加による低賃金の広がりや、物価上昇による実質賃金の低下に拍車がかかっているというのが現状です。

賃上げが実現しないまま、4月からの消費税増税が強行されるようなことがあれば、消費は急減し、増税分を価格転嫁できない中小企業は経営困難となり、デフレからインフレ不況へと転落しかねません。

全労連は、賃金・労働条件の改善と安定した雇用の創出はもとより、中小企業支援策の拡充と地域経済の振興、社会保障改悪と消費税増税の中止、税制における応能負担原則の回復、大企業の内部留保の社会的活用を求め、全国の公務・民間のさまざまな産業・職種で働く仲間の団結の力で運動を進めています。

また、多国籍企業の利益のために地場産業をつぶすTPP参加の撤回や、特定秘密保護法と国家安全保障戦略にみられる「戦争する国づくり」を阻止する取り組み、原発依存から再生可能エネルギーへの転換の運動にも力を注いでいます。

貴職と全労連には、経営者と労働組合という立場の違いはあるものの、平和と民主主義を守り、事業の安定と労働者・国民の暮らしの安心をめざすことでは思いを共有できると確信します。

本要請の趣旨を積極的に受けとめていただき、下記事項に対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 貴職における当該労働組合の春闘要求に対し、指定日に誠意ある回答を行っていただくこと。
2. 貴職に働くすべての労働者の雇用の安定と正社員の新規採用に努力いただくこと。
3. 貴職に働くすべての労働者を対象に、時間額1,000円以上の最低賃金協定を締結していただくこと。
4. 労働契約法の趣旨をふまえ、非正規労働者の正規社員化、非正規労働者と正規労働者との均等待遇、男女の処遇格差の是正などを進めていただくこと。
5. 所定内・所定外労働時間の短縮や休日・休暇の完全取得など、労働時間短縮を進めていただくこと。
6. 育児休業制度への積極的な対応など、子育てしながら働き続ける条件整備を進めていただくこと。
7. 定年延長も含め、雇用と年金の連携がはかれるよう60歳代前半の雇用を確保していただくこと。
8. 全国一律最低賃金制の確立や中小企業支援策の拡充に向けた取り組みに協力いただくこと。
9. 憲法改悪や特定秘密保護法の施行、消費税増税、TPP参加、社会保障の改悪に反対する取り組みに協力いただくこと。

以上